

納税証明書 または 完納証明書 をお求めの皆様へ

1. 証明書が申請できる窓口

・納税証明書	……	福島市役所（市民税課・総合窓口） 各支所・出張所窓口 西口行政サービスコーナー（※法人の証明は除く）
・納税証明書（軽自動車車検用）	……	福島市役所（市民税課・総合窓口） 各支所・出張所窓口 ※廃車、名義変更など車検以外の用途の場合は市民税課のみ証明可能。
・完納証明書	……	福島市役所（市民税課）のみ

2. 窓口で申請する際に必要なもの

（1）本人、または同一世帯の親族が申請する場合

- ①申請者の身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など）
- ②手数料（1枚300円 現金支払い、またはキャッシュレス決済可能）
- ③直近で納めた税金がある場合は、その領収書の写し
または、口座振替の場合は納付が確認できる部分が記帳された通帳

（2）委任を受けた方が申請する場合

- ④委任状
※同住所でも世帯が別な場合は委任状が必要となります。

（3）法人の証明書を取得する場合

- ⑤法務局登録済みの代表者印による意思確認
※申請書へ法務局登録済の代表者印を押印する場合⇒委任状は不要です。
申請書へ代表者印の押印がない場合⇒代表者印を押印した委任状が必要です。

（4）軽自動車車検用の納税証明書を取得する場合

- ⑥車検証の写し

《裏面の注意事項もあわせてご確認ください》

3. 注意事項

(1) 納付後10日前後で証明書を取得する場合

納付状況の反映には時間がかかるため、領収証または記帳した通帳を持参してください。

※スマートフォン決済アプリの支払履歴画面の提示では納税の確認となりませんのでご注意ください。

(2) 市・県民税の納付方法が特別徴収（給与からの天引き）の場合

会社から市への納付が確認出来次第の証明書発行となります。

納付期日（概ね毎月10日）から最大2週間程度は納付状況が確認できない場合があるため、その間に証明書が必要な場合は領収書の写しを持参してください。

(3) 納税証明書に記載する年度と税目について

納税証明書は、証明書に載せる税目を下記の中から選択出来ます。

個人…市・県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税

法人…法人市民税、固定資産税、軽自動車税

証明書の取得間違いを防ぐためにも、どの年度と税目の記載が必要か、事前に提出部署にご確認のうえご申請をお願いします。

その他ご不明な点がある場合は、下記までご確認ください。

〒960-8601 福島市五老内町3番1号

福島市役所 市民税課 税制係

電話：024-525-3713

FAX：024-528-2480